

2. 被災地への緊急輸送状況

(1) 緊急輸送体制

緊急輸送は、行政機関、民間輸送機関、民間企業（主に流通業、食品メーカー）等の災害対策本部が中心となって行われた。各対策本部は被害の状況が判るに従い1月17日を中心に20日までに設置を行っている。

※今次調査における緊急輸送の定義として、「被災者に対し生活確保のために必要な物資、医薬品等を通常の輸送とは異なる方法で実施するもの」とした。

① 行政機関

地震発生後、直ちに運輸省、海上保安庁、気象庁等に地震災害対策本部の設置を指示した。1月17日の午前中には以下の行政機関において対策本部が設置された。

- 7 : 0 0 第五管区海上保安本部長の災害対策本部
- ” 大阪管区気象台長の非常災害対策本部
- 9 : 1 5 近畿運輸局長の災害対策本部
- 9 : 3 0 事務次官の災害対策本部
- ” 海上保安庁長官の災害対策本部
- 1 0 : 0 0 気象庁長官の災害対策本部
- ” 神戸海運監理部長の災害対策本部
- 1 0 : 3 0 第三港湾建設局長の災害対策本部
- 1 3 : 1 5 第1回災害対策本部を開催

(出所) 運輸省運輸政策局貨物流通企画課 平成7年1月26日

② 民間

1月17日の地震発生後、トラック、鉄道、海運、航空の事業者及び事業者団体、また災害時に指定公共機関に指定されている日本通運(株)等において対策本部が設置された。地方公共団体からの緊急物資の輸送要請に迅速に対応できる体制を整備した。(資料P10 表参-4)

例えば、(社)全日本トラック協会は17日に「兵庫県南部地震災害対策中央本部」を設立し、関係行政機関、地方各協会との情報収集、連絡および各協会、事業所へ輸送ルート情報の提供にあたった。

③ 救助活動従事者

その他に自衛隊や民間のボランティア団体があった。

・警察官数	16,000名	}	1月26日頃
・消防隊員数	3,829名		
・消防団員数	8,939名		
・自衛隊員数	24,600名		
- 陸上自衛隊	16,500名		
- 海上自衛隊	4,100名		
- 航空自衛隊	4,000名		
・ボランティア	約7,000名/日		3月29日現在
1/17~2/17	約20,000名/日		
2/18~3/16	約14,000名/日		
1/17~3/16	累計100万名		
・避難所緊急パトロール隊	250名 (50班)		3月29日現在
1/22~3/13	500名 (100班)		

(出所) 運輸省近畿運輸局

(2) 緊急輸送ルートの構築

水、パン、おむすび等の食糧を中心とする緊急物資の輸送を円滑に進めるために、輸送ルートを選定し、通行車両の制限を行った。

① 被災者の避難状況

緊急物資の最終目的地である避難所とそこに集まった被災者の数は発災後刻々と変動を続けた。道路や橋梁の損壊によって阻まれたため事前に指定を受けていた避難所に行くことができずに別の避難所へ行ったり、避難所としての認定を受けていない広場に被災者が自然に寄り集まり新たな避難所ができたりした。また、断水や停電で自宅での生活が困難になったり、相次ぐ余震や火災のため不安になった人が避難所に移動し、避難所で過ごす人の数が日増しに増加していった。(表1-7)

表1-7 避難所数と避難者数

日時	避難所数	避難者数
1月17日-地震発生日		約18万7千人
19日		約27万5千人
23日	1,153カ所	約31万7千人
25日20時	1,137カ所	約29万9千人
26日8時	1,127カ所	約29万6千人
3月28日15時	741カ所	約6万8千人
29日15時	734カ所	約6万7千人
31日15時	731カ所	約6万3千人

(出所) 運輸省近畿運輸局